

1 はじめに

(1) 2013 年度自己点検・評価（「2012 年度報告書」の作成） 基本方針

学則第 1 条第 2 項，大学院学則第 2 条第 2 項，法科大学院学則第 3 条及び専門職大学院学則第 3 条の規定に基づき，教育・研究の水準と質の維持・向上を図るため，2013 年 3 月 19 日開催の自己点検・評価全学委員会において「2013 年度自己点検・評価（『2012 年度報告書』の作成）基本方針」（以下，「基本方針」）を定め，2013 年度自己点検・評価（「2012 年度報告書」の作成）を実施した。

基本方針においては，本学の自己点検・評価の目的を以下のように定め，改善・改革の加速を第一義とし，実効性ある内部質保証システムの構築を意識したところに特色がある。

自己点検・評価の目的は，第 1 に自らの活動を振り返ることで，改善・改革の手がかりを見出し，その結果を年度計画や予算策定に役立てることにあり，第 2 に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって，外部から評価を受け，社会的な支持を得ることにあります。

「2012 年度自己点検・評価報告書」の評価対象期間は，2014 年度大学評価（認証評価）申請を考慮し，2012 年 4 月 1 日から 2013 年 5 月 31 日までの 14 か月間であり，学生数等の基準日は，2013 年 5 月 1 日現在である。ただし，「実施要綱」によって，各学部等自己点検・評価報告書については，最終提出日を 9 月 30 日としているため，報告書の記載内容には同日前後までの内容が含まれている。

自己点検・評価の対象となる範囲，分野，評価項目等は，7 年毎の大学評価申請に対応するため，大学基準協会の設定する大学基準及び点検・評価項目を基準とした。

自己点検・評価の方法は，大学基準協会の設定する点検・評価項目に沿って現状の説明を行う中で，目的・目標に対する達成状況や基盤的な要件を点検・評価し，その結果を「効果が上がっている点」及び「改善すべき点」として記述することとした。

この点検・評価の結果については，「効果が上がっている点」及び「改善すべき点」それぞれに「将来に向けた発展方策」を明記している。「将来に向けた発展方策」は，次年度の『教育研究に関する年度計画書』の根拠とするため，同計画書の構成と整合をとるため，「単年度計画書」に対応する「当年度及び次年度に対応する事項」と，「長期・中期計画書」に対応する「中長期的に対応する事項」の 2 つに区分し，評価結果を次年度計画書につなげ，PDCA サイクルが機能するよう配慮している。



なお、自己点検・評価全学委員会では、2013年3月に「明治大学『内部質保証の方針』」を制定し、本学のPDCAサイクルを明示した。このことに伴い、自己点検・評価を内部質保証サイクルの一つに位置付けることを明確化し、この方針について、自己点検・評価実務担当者説明会等において大学構成員に説明した。

(2) 認証評価の受審及び評価結果

本学は、2007年度に、学校教育法第109条定める認証評価機関による評価を大学基準協会に申請し、評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。

本学では1991年の大学設置基準の改正を受けて、1992年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に規定する等、いち早く自己点検・評価に取り組む、1997年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。定員割れや財務改善を求められる大学が存在する中で、今回の評価結果で、勧告事項をなくして適合認定されたことは、本学の実態が第三者から見ても評価できるものであったと言える。

ただし、2007年の認証評価では12項目について助言を受け、また問題点の指摘もあった。この事実を真摯に受け止め、これまでの教学改革に加えて、助言事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として、『改善アクションプラン（3ヵ年計画）』制度を構築している。大学の責務として、指摘された問題点を一つひとつ確実に改善し、教育・研究の質を維持・向上に努めるものである。助言を受けた項目については、大学基準協会の定めによる「改善報告書」をまとめ、2011年7月に大学基準協会へ提出し、2012年3月に評価結果を受け、これをホームページで公表している。

また、法科大学院及びグローバル・ビジネス研究科は2013年度に分野別認証評価を受審しており、2013年10月には実地調査が行われた。機関別認証評価については、2014年度には大学評価を申請することが決定されており、本年度の点検・評価結果をもとに報告書を作成し、申請する予定である。

(3) 2013年度自己点検・評価（「2012年度報告書」の作成）実施上の工夫

① 内部質保証に関する実務説明会の開催

自己点検・評価の基本となる内部質保証システムについての本学における取り組み（PDCAサイクル）の理解や、自己点検・評価における検証方法、評価技術の向上を目的とした説明会を以下のとおり開催した。

特に大学基準協会主催による大学評価説明会には、大学役職者から自己点検・評価の担当者まで約170名が参加し、大学評価、内部質保証システム、他大学の事例などを学ぶ機会となった。

◇ 2013 年度内部質保証に関わる各種説明会・研修会の実施状況

No.	名 称	日 程	参加対象・参加者数
1	自己点検・評価実務担当者説明会（学部）	3月27日 14:00-17:00	学部執行部教員，学部事務管理職・担当者 ◎約80名
2	自己点検・評価実務担当者説明会（大学院）	4月8日 13:00-15:30	大学院執行部教員，大学院事務管理職・担当者 ◎約35名
3	自己点検・評価実務担当者説明会（中野キャンパス）	5月1日 9:30-12:30	中野キャンパス設置学部・研究科執行部，事務部管理職・担当者 ◎約15名
4	大学基準協会主催「大学評価説明会」	4月17日 10:00-12:30	学長，副学長，学部長等大学執行部，事務管理職・担当者 ◎約170名
5	学長スタッフ研修「IR（情報の利活用）に関するシステムの構築と運用について」	4月21日 13:00-14:00	学長，理事，副学長等大学執行部，関係事務管理職 ◎約35名
6	自己点検・評価実務担当者説明会（大学全体）	5月14日 13:00-16:00	副学長等大学執行部，全事務管理職・担当者 ◎約120名
7	自己点検・評価実務担当者説明会（専門職大学院）	5月24日 14:00-16:00	法科大学院，専門職大学院事務管理職，担当者 ◎約5名
8	事務管理職への説明会（法人自己点検・評価委員会）	6月6日 13:00-15:00	総務担当理事，法人事務管理職，外部評価委員 ◎約15名

② 自己点検・評価報告書の様式の変更（Excel形式）

従来，大学基準協会の様式に沿った形式で自己点検・評価を行っていたが，本来，連続しているはずの「点検・評価項目」「現状の説明」「点検・評価」「発展方策」「根拠資料」の各項目がバラバラとなっているため，“根拠資料をもとに点検・評価項目に即して現状を説明し点検・評価する”ことが困難で，適切な検証が行われていないケースが散見されていた。

そこで，従来の Word 形式を見直し，Excel を活用して「点検・評価項目」「現状の説明」「点検・評価」「発展方策」「根拠資料」を一列の行に収めた，新しい評価用のフォーマットを導入した。このことにより，点検・評価項目から説明，評価，計画，根拠資料が一目瞭然となり，一層適切な検証が可能となっている。ただし，本年度報告書は，2014 年度大学評価申請用報告書となるため「全学報告書」の部分については，申請先である大学基準協会の様式に合わせる必要があった。そのため，全学報告書については Excel 形式で作成したものを，再度 Word 形式に戻し，大学基準協会の様式に整えて本報告書に所収している。よって，Excel 形式の報告書は「各学部・各研究科報告書」でのみ公表することとなっている。

③ 点検・評価のガイドラインの提示（ニューズレターの発行、「じこてんナビ」の明示）

従来の点検・評価項目では、何を点検・評価すればよいのか不明瞭な事項が散見され、各学部等の評価者によって内容が異なる状況が生じていた。そこで、Excel形式とした利点を生かし、それぞれ点検・評価項目の行について『現状の説明』の書き方と、「じこてんナビ（例文）」を列として追加し、点検・評価の手掛かりを提供した。また、点検・評価項目相互の関係性を理解しやすいように「自己点検・評価ニューズレター『じこてん』」において、「「じこてん」～どこに、何を書く？早見表」を掲載し、各大学基準、各点検・評価項目で説明すべきキーワードや根拠資料を示した。これらのガイドラインの提示によって、多様な大学教育の取組みを適切な点検・評価項目で適切に検証できるように改善した。

◇ 『現状の説明』の書き方と、「じこてんナビ（例文）」の例

点検・評価項目	『現状の説明』の書き方	じこてんナビ（例文）	使用すべき根拠資料例
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか			
(1)-1 必要な授業科目の開設状況			
(1)-1-a ◎ CP に基づき必要な授業科目を開設しているか。	<p>○ まず、CP に基づいて編成していることを説明してください。そのときに、学科、専攻、コース等の教育課程上の区分を設けている場合には、その現状も説明もしてください。</p> <p>○ JABEE コース、英語コース、ダブルディグリーコース、各種受験資格認定コース、等、特別なコースを設置している場合は、ここで説明してください。</p> <p>○ 外部評価・認証を受けている場合は、説明をしてください。</p> <p>○ 次に、近年、カリキュラム改革を行って行けば、説明をしてください。</p> <p>○ 次に、卒業に必要な単位数、2012年度の開設授業科目数、その内訳について説明してください。</p> <p>○ 必修、選択等の履修規則について、学ぶべき内容が必修化されていること、少人数の演習が必修化されている等の特色を説明してください。</p>	<p>社会に貢献する数理科学という理念を実現するために、○○を探求する・・・学科、○○を目指す・・・学科を設置している。・・・学科には・・・コースと・・・コース設置し、CP に基づき、・・・のように授業科目を設置し、・・・において体系的な編成を示している。なお○○学科には、英語コースを設置し、国際認証ABCを受け、在学生の85%は外国人留学生である。</p> <p>2010年度から語学教育を強化したカリキュラムとし、2012年度から、英語科目にTOEICの点数による段階履修制度を採用し、海外留学に至るまでの履修モデルの明確化を図っている。</p> <p>卒業に必要な単位は、00単位である。本学部の総開設授業科目は、000科目（2012年度）であり、教養科目00科目、外国語科目00科目、専門科目00科目である。専門科目は、さらに演習科目、研究科目、自由科目に分類される。</p> <p>各授業科目における学習を総合化する科目として「卒業論文」を必修としている。</p>	<p>(表) 表 4-11 学部開設科目 表 4-12 必修・選択科目単位数</p> <p>(資料) ・2013年度授業案内 ・2013年度授業時間割 ・学部ガイド</p>

(4) 2012年度自己点検・評価報告書の特例事項について

「2012年度自己点検・評価報告書」は、2014年度大学評価（認証評価）に申請するための報告書の作成時期と重複するため、(ア) 本学の自己点検・評価の基本方針に沿った「2012年度自己点検・評価報告書」と、(イ) 大学基準協会の形式に沿って編集した「大学評価申請用自己点検・評価報告書（2014年度申請用）」の2種類を作成した。2種類の報告書の内容、形式、用途は以下のとおりである。

◇ 「2012年度自己点検・評価報告書」と「大学評価申請用報告書（2014年度申請）」の関係について

種別	評価項目・内容	形式・対象期間・用途
2012年度自己点検・評価報告書	I 全学報告書 1 はじめに 2 本 編 (大学評価申請報告書) ・序章 ・基準1～基準10 ・終章 II 学部等報告書 ・学部・研究科 [Excel形式] (基準1, 3～6, 10) ・附属機関等 [Word形式] (各機関に定められた基準) III 全学委員コメント IV 学長による改善方針 V 評価委員会評価結果(提言) VI 活動記録, 規程, 名簿	▶ 根拠規定 学校教育法の自己点検・評価に関する規定に基づき、本学が定めた自己点検・評価基本方針及び実施要綱に沿って作成 ▶ 評価対象期間 2012年4月1日から2013年5月末日までの14か月間。 ▶ 表 題 「2012年度」報告書 ▶ 用 途 2013年9月末日に全学委員会に提出する。全学レベルでは次年度「学長方針」に、各学部等では次年度「教育研究に関する年度計画書」の根拠資料とする。
大学評価申請用自己点検・評価報告書 (2014年度申請用)	1 序 章 2 基準1～基準10 ＊大学全体(全ての基準) ＊学部等(基準1, 3～5のみ) 3 終 章	▶ 根拠規定 学校教育法の認証評価に関する規定に基づき、大学基準協会の指定する内容及形式で作成。 ▶ 評価対象期間 2012年度実績に2013年度中の事項を加え、提出時の状況を反映する。 ▶ 表 題 基準協会提出時は、同協会のガイドラインにより「2013年度」になる。 ▶ 用 途 2014年4月1日に大学基準協会に提出(第三者評価受審)するもの